

木城町告示第29号

令和4年第8回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年10月11日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和4年10月17日（月）午前9時
  - 2 場 所 木城町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

久保富士子君	桑原 勝広君
森 伸夫君	眞鍋 博君
神田 直人君	黒木 泰三君
後藤 和実君	甲斐 政治君
中武 良雄君	

---

○応招しなかった議員

---

---

令和4年 第8回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和4年10月17日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年10月17日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第61号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第4号)  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第61号 令和4年度木城町一般会計補正予算(第4号)  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

出席議員(9名)

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 久保富士子君  | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君   | 5番 眞鍋 博君  |
| 6番 神田 直人君  | 7番 黒木 泰三君 |
| 8番 後藤 和実君  | 9番 甲斐 政治君 |
| 11番 中武 良雄君 |           |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	河野 浩俊君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	谷岡 潔君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	平野 大輔君	産業振興課長	三隅 秀俊君

---

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本臨時会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから令和4年第8回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただけますようお願いいたします。

令和4年第8回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、10月12日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、森伸夫君、5番、眞鍋博君を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日10月17日の1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日10月17日の1日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第61号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第61号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和4年第8回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、万難を排しご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、17日から19日にかけて襲来しました台風14号により被災をされました町民の皆様に、心からのお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧と生活再建に向けて全力で取り組んでまいります。

さて、今回の臨時会は、1点目に台風14号による災害復旧関連経費、2点目に新型コロナウイルス感染症予防関連経費、3点目に原油価格や物価高騰などの緊急対策事業に係る生活者支援事業と事業者支援事業対策費用のご審議をお願いいたします。

それでは、ただいま上程いただきました議案第61号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第61号。議案第61号は令和4年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,857万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ71億5,824万円にするものであります。

歳入は、地方交付税増額1億7,241万4,000円、国庫支出金増額4,788万4,000円、県支出金増額1,827万9,000円であります。

歳出の主なものは、総務費増額1億4,981万4,000円、民生費増額5,228万4,000円、災害復旧費増額4,388万8,000円、農林水産業費増額1,185万3,000円、商工費増額911万2,000円、予備費減額3,500万円等であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同を賜りまして、可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

#### 日程第4. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

#### 日程第5. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第61号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第61号令和4年度木城町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第61号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 詳しく内容をお聞きしたいと思えます。

まず、15ページの総務管理費の中の諸費1億4,923万7,000円の物価高等緊急支援給付金費の内容、それから、同じく15ページの社会福祉費、臨時特別給付費4,788万4,000円の支援給付金の内容、併せて高齢者福祉費440万円の支援給付金の内容、それから17ページですが、農業費の中の農業振興費、補助金等減額補正が1,215万円してありますが、何の予算を減額するのか。それから2,330万円の支援給付金の内容も併せてお聞きしたいと思えます。

同じく17ページですが、商工費の中の商工振興費2,100万円の支援給付金の内容、それから、観光費の中の公園費509万1,000円、それから19ページですが、湯らら工事費202万1,000円の内容。教育総務費の中の物価高等緊急支援給付金240万円の内容、同じく19ページ小学校費の143万6,000円と文化財保護費20万2,000円の内容。

それから21ページですが、林道災害復旧費550万円と公共土木施設災害復旧費3,838万8,000円の復旧箇所等の内容。また、いろいろと支援給付金が出ておりますが、交付予定日、それから災害復旧については完了予定日等が分かれば、併せて説明をお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） まず15ページ関係ですけれども、物価高等緊急支援給付金と

ということですが、15ページの物価高等緊急支援給付金につきましては、全世帯に対して1人当たり3万円の給付を行うというものでございます。

それから、これにつきましては、国が今度、生活支援対策として世帯当たり5万円の支給を生活保護世帯に対して行うわけですが、その分が9月30日を基準日としておりますので、9月30日現在の現住人口に対して1人当たり3万円の給付を行うというものでございます。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 同じく15ページの、まず臨時特別給付費関連であります、今回、国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業給付金ということで、住民税非課税世帯の方を中心に1世帯当たり5万円の給付ということになりました。

今回の対象者につきましては、今年度の住民税均等割が非課税の世帯と、今年令和4年1月から12月の収入が減少して、住民税非課税相当の収入減という形になった世帯ということに対象がなっております。

今回は、予算計上5万円の見込みの世帯数として950世帯を現在見込んで、今回給付金としては4,750万円を計上しております。

なお、その他の消耗品費、通信運搬費等につきましては、その手続に係ります郵便料並びに振込手数料等を一緒に計上しているという状況であります。

先ほど総務財政課長のほうからありましたように、対象時期としましては基本的に9月30日が対象ということになっておりますので、そこを基準に住民税非課税世帯を対象にするという形を現在考えております。

それと、高齢者福祉費の物価高等緊急支援給付金に関してですが、事業者支援ということになりますが、今回対象としましては介護施設事業者並びに障害者障害児の事業者と保育教育施設、保育園等になります。後、医療機関、医科、歯科、薬局の医療福祉に関係します全ての事業者を対象としております。全体で法人では18法人、事業所でいきますと36事業所区分ということを予定しております。

基本の金額につきましては、基本額として10万円を設定しまして、各事業所単位で事業所体系並びに職員数並びに入所施設等もありますので、そういった各施設区分に応じまして加算をするという形で、法人としての合計として今回給付金を給付するという仕組みで考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどご質問の中で、支給時期という質問があったかと思いますが、いわゆるこの給付金につきましては、住民税非課税の5万円は福祉保健課が所管であります。それ

から町民全員に1人当たり3万円支給というのは総務財政課で対応していきます。それで、一緒に、給付金に変わりはありませんので合同で実施していきますが、実施スケジュールとしては、今日可決をいただければ、今週末にはそれぞれの世帯主に確認書を送付させていただくと。それから10月下旬から1週間程度を申請受付期間としまして、早ければ11月の中旬には振込を完了していきたいなと思っています。最終的には、明けて2月28日までには全てを終えるというスケジュールで取り組んでいく予定にしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） すみません。先ほどの私の答弁の中で生活保護世帯という表現があったかと思いますが、非課税世帯の誤りでありました。申し訳ありませんでした。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 17ページの農業振興費関係ですが、補助金等の減額でマイナス1,215万円を計上しております。

こちらにつきましては、今年5月の臨時議会において補正をさせていただきました分で、9月末現在で、内容としましては、コロナに負けるな！農林畜産業原油・物価高騰緊急対策事業ということで1,915万円を計上させていただきましたが、その分につきまして、9月末現在で91件の614万895円支出しております。

こちらの予算につきましてはほぼ終わっているのですが、3月まで続くということで、実績見込みとしまして700万円を想定しまして、残額につきましてマイナス1,215万円の減額をさせていただきます。

続きまして、次の物価高等緊急支援給付金で2,330万円を計上しておりますが、木城町農林畜産物価高等緊急支援給付金ということで計上させていただいております。

こちらにつきましては、9月30日現在を基準としまして、年内の支給を考えております。内容につきましては認定農業者個人20万円、法人30万円、認定農業者で本社機能を有していない本町登記済み法人15万円、認定新規就業者20万円、認定農業者以外の農畜産業10万円、林業経営者・経営体法人30万円、個人事業主20万円、農畜産物の販売が100万円以上ある農家経営体の方につきまして支給を考えております。合計で2,330万円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） ご質問のありました16、17ページになります。商工費、商工振興費の物価高等緊急支援給付金2,100万円の内容についてですけれども、こちら

につきましては先ほど来から説明がありますとおり、庁内において農業等も含めた支援事業、物価高等に関する支援事業というのを協議してまいりました。

その中で、商工業に対しまして、物価高、原油高の影響という部分を考えたときに、その影響が多岐にわたり様々なところに影響があるということで、まちづくり推進課としましては、従業員規模に応じた支給を考えております。

こちらのスキームにつきましては、従前実施しております新型コロナウイルスの事業継続給付金に係る部分の従業員規模に合わせております。1名から5名に対しまして10万円、それから6名から20名に対しまして20万円、21名以上の従業員を抱える事業者に対しましては30万円の給付ということを考えております。

基準日につきましては、先ほど来よりありますとおり9月30日を基準にし、そこから順次支給を始めていきたいというふうに考えております。

それから18、19ページになります。

湯ららの工事請負費202万1,000円についてですけれども、こちらにつきましては、先月の台風14号により湯ららのエコキュート、それから温度調整器が故障しました。これは台風による度重なる停電、それから通電の繰り返しにより機械が故障したものです。合わせまして202万1,000円を計上しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 予算書の19ページの教育総務費の物価高等緊急支援給付金につきましては、扶養者が木城町内に住んでいて、専門学校、短大、大学、大学院等に通う学生で、在学のために町外に住所を移しているものに対しまして、1人当たり3万円、80名の予算を計上しております。基準日としては9月30日で合わせております。

それから、次の小学校費の工事請負費ですが、これについては、台風によりまして小学校グラウンドのバックネットのところ、根元のほうに腐食していたために、今回撤去工事で計上するものでございます。

それから、一番下の文化財保護費につきましては、山塚の古墳のところに桜の木があるのですが、それが台風によりまして折れておりまして、その伐採を行うものでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 20ページ、21ページの公共土木施設災害復旧費に係る3,838万8,000円の内訳ですが、委託料につきましては4路線、鶉懐鹿遊線、打越中之又線、菟木2号線、板谷1号線の4路線を予定しております。

この4路線につきましては国庫補助事業に該当する事業となりますので、測量、設計、地質調査等を予定しております。

続きまして土地借上料ですが、板谷1号線及び菟木2号線で町道の被災によりまして、町道部分が一部通行止めとなっております。その区間を迂回するため個人の土地をお借りして通行を確保しておりますので、その土地借上料として計上させていただいております。

災害復旧工事費につきましては、町単独債によるもので841万2,000円を計上しておりますが、37路線を予定しております。年度内に完成の見込みとなっております。

先ほど申しあげました委託料で計上しております4路線につきましては、12月の災害査定を受けまして、今後工事費等を計上させていただくことになると思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 21ページの林道災害復旧費ですが、林道災害測量設計委託料ということで50万円計上しております。

こちらにつきましては、台風14号により中之又吐合線災害測量設計委託として46万2,000円支出しておりますので、その補填ということで50万円を計上させていただいております。

続きまして、災害復旧工事費ということで同じく50万円を計上しておりますが、こちらのほうも台風14号において、渡川尾八重線流出土砂とか板谷線崩土の2か所ということで、こちらのほうの復旧で使いましたので、その補填として50万円を計上させていただいております。

続きまして450万円ですが、災害復旧工事費こちらにつきましては、中之又吐合線で2か所、延長が16メートルの幅員が5メートル。同じく23メートルの5メートル、こちらの路肩が崩土しているということで、災害復旧費として450万円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） もろもろ、一斉給付ということで町民ありがたい制度だというふうに考えておりますが、この物価高等緊急支援金の1人当たり3万円の基礎等あれば説明をお願いしたいのと、湯ららの工事、それから学校のバックネット、これは保険等の適用はなかったのか。

それから、今後進めるものもあるということですが、林道、町道、ほぼ今回と今計画されているもので復旧が進んでいくというふうに考えていいのか。その点よろしく願います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 先ほどありました1人当たり3万円ということの基礎なんです

けれども、低所得者世帯における電力、ガス、食料品等の価格高騰に相当する金額が、国から示されています資料に基づきますと1か月に5,000円という基礎資料がありまして、今後物価の上昇も見込まれることも踏まえまして、その半年分3万円を給付額とすることを基礎としておるところでございます。

これは国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金と同様の考え方で、家計を下支えするということを目的としています。

以上です。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 湯ららの工事請負費202万1,000円につきましては、担当課と協議をしているのですが、事前の協議では、このエコキュートの改修それから温度調整器の修繕については保険対象にならないということになっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 小学校のバックネット裏の撤去工事については保険対象になるか。まあならないとは思っているんですけども、ちょっと確認をさせていただいて、報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 公共土木施設災害復旧費につきましては、先ほど申し上げました委託料に計上している分4路線につきましては、災害査定を受けた後に工事請負費等を計上させていただいて、工事を行うという流れになってくるかと思えます。

ここに上げております災害復旧工事費につきましては、台風14号に関する部分は全てとなっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 最後に1点だけ確認したいのですが、災害復旧に関連しての質問になりますが、県の管轄であります、町内にある県道19号線、小屋町峠から石河内本村につながる道路であります、台風14号通過前から今日まで約1か月間通行止めとなっておりますが、情報としてどういった状況なのか。台風被害の状況、それから復旧のめどが分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 倒木等により通行に影響があるという状況は伺っておりますが、

復旧のめど等については現在まだちょっと詳細確認できていないところです。今後また確認してご報告したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 復旧工事関連でありますけれども、町道関係、林道関係、県道もそうありますが、今回は特に九州山地の東側の山間部が甚大な被害を受けております。それで、今、県の情報によりますと、その復旧工事に当たっては被災した箇所を設計測量して、発注して、復旧していくというパターンでしたが、今後は、いわゆる土質、その土地の土質とか地質調査をして、二度と被害が起こらないような手立てをしたいということで、全体的に今の本格的な復旧工事は若干例年よりか遅くなるものだろうと思っているところです。一応そういった情報も入ってきております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 17ページの観光費、公園費とあるのですが、これ先ほどちょっと漏れたと思いますので、どこの部分を言われているのか、どうされるのか教えてもらいたいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 公園費というのは予算の中の費目の一つでありまして、今回計上しておりますのはピノックQパークそれから川原自然公園分が計上されております。それから、すみません、城山公園の貯水槽、以上の4つの部分の災害復旧に係る事業費を計上しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第61号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和4年第8回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

第8回木城町議会臨時会における議案につきましては、原案のとおり可決をいただきました。ありがとうございました。引き続きフェーズごとに新型コロナウイルス対策と地域経済や社会活動の両立を図るコロナとの共生に向けた取組について全力で対応してまいります。

また、集中豪雨や地震などの自然災害、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病につきましても備えをしながら、発生時にはスピード感を持って適時適切に対応してまいりたいと考えております。職員の頑張りを盾に町民の皆さんや議会議員の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスは収まりつつあり、行動自粛の緩和もなされてきておるところであります。これからインフルエンザとの同時流行の懸念、第8波などまだまだ予断を許さない状況であります。

議員各位におかれましては十分ご注意くださいよう、そして体調管理にも十分お気をつけていただきますようご祈念を申し上げ、第8回臨時会のお礼といたします。

ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時33分閉会

---